

鯖江市議会報

第252号

令和7年
2月25日発行

【今号の表紙】

K & G さん提供

西山公園イルミネーション

近くにも、ステキな夢の国のような気分
まるでディズニーランド



鯖江市議会を
もっと詳しく！



次号から
議会報の **音訳サービス** 開始を目指します!!

- 令和5年度決算の審査 2
～私たちの税金はどう使われた？～
- 第447回12月定例会 4
- ここが聞きたい！代表質問 11
- ここが聞きたい！一般質問 13

令和5年度 決算の審査

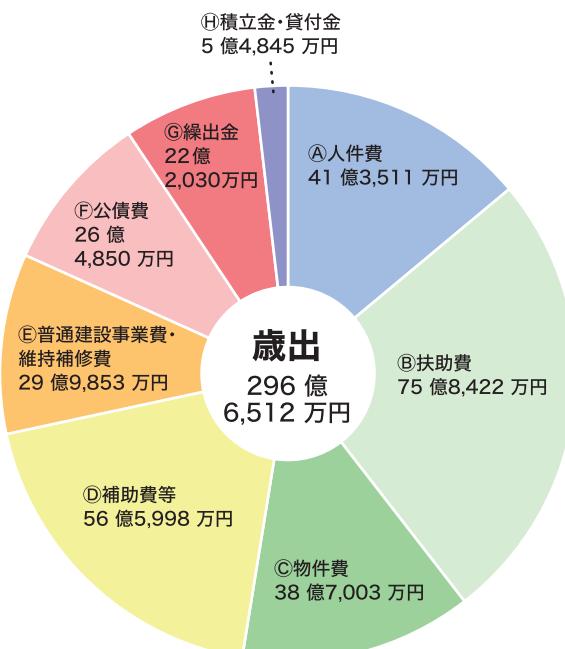
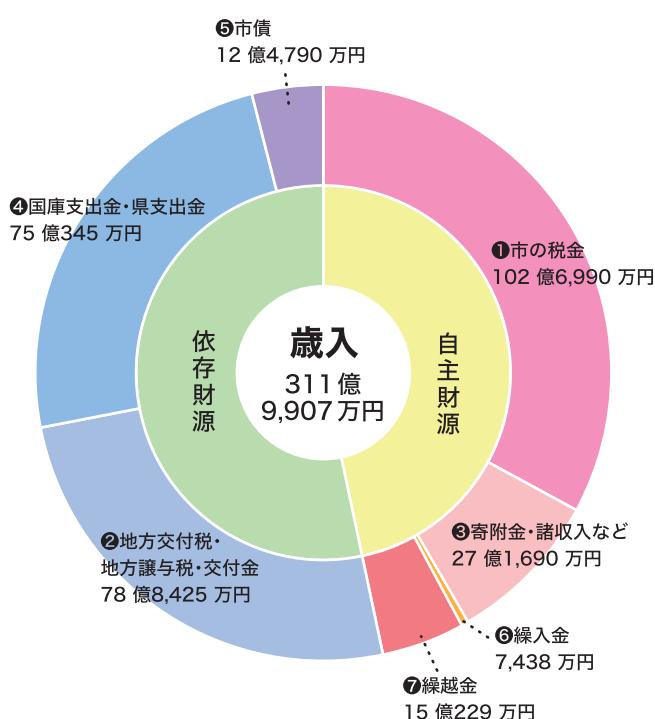
私たちの税金はどう使われた？

令和5年9月から11月にかけて、前年度の予算の執行が適切で効率的に行われたかを審査しました。
審査で出された意見や要求などは、令和7年度の予算編成に反映されます。
総括審査の様子は右のQRコードからYouTubeでご覧いただけます。



一般会計

税金などを財源とし、福祉や教育、まちづくりなど市の基本的な行政サービスを行うための会計です。
このほかに、特別会計（国民健康保険事業特別会計など）、企業会計（水道事業会計など）があります。



15億3,396万円を次年度に繰り越し

※金額は端数処理をしています。

鯖江さん家の家計簿

一般家庭の家計簿に例えてみました。



<年間収入 624万円>

①給料（基本給） 市の税金	205万円
②給料（諸手当） 地方交付税・地方譲与税・交付金	158万円
③副業収入 寄附金・諸収入など	54万円
④親からの援助 国庫支出金・県支出金	150万円
⑤ローン（借入金） 市債	25万円
⑥⑦貯金の切り崩し 繰入金、繰越金	32万円

収入 624万円 - 支出 593万円 = 31万円の黒字

<年間支出 593万円>

Ⓐ食費 人件費	83万円
Ⓑ医療費・介護費など 扶助費	152万円
Ⓒ光熱水費・日用品など 物件費	77万円
Ⓓ町内会費・税金など 補助費	113万円
Ⓔ家の改修・車の修理代など 普通建設事業費・維持補修費	60万円
Ⓕローンの返済 公債費	53万円
Ⓖ子どもへの仕送り 繰出金	44万円
Ⓗ貯金・その他 積立金・貸付金	11万円

※金額は予算額の5,000分1で計算し、端数処理をしています。

総務分科会 『事業の評価における政策体系の明確化は？』

- 問 議会の決算審査では、事務事業を行う目的である施策や政策がどの程度達成できたのか評価する必要があるが、政策体系が示されていないため、その事業の目的である施策や政策の進捗を確認できない。市政の透明性を高めるためにも、政策体系を明確化しないのか。
- 答 事務事業評価結果一覧では、各事業が総合戦略のどの実施施策に位置づけられた事業であるかを「体系コード」として明記しているが、総合戦略の「体系コード」の一覧を提示していないため、どの施策につながる事業であるかが分かりにくかった。今後は、説明資料として「体系コード」の一覧を提示するとともに、さらに、基本目標や基本施策、実施施策の政策体系ごとにまとめた資料も提示したい。

『収入未済金の債権管理はできている？』

- 問 市税以外(使用料・手数料・負担金など)の収入未済金について、しっかり債権管理がなされているのか懸念される。行政内部で債権管理を行い、消滅時効にも注視しながら債権回収することが求められるが、収入未済金の取扱方針の策定と実施についての所見は。
- 答 出納整理期間終了時に次年度会計へ繰り越し、各課で債権管理しながら回収に努めている。法令等に従い、個別のマニュアル等に基づいて回収に当たっているが、公債権に当たらない私債権については、マニュアルのないものがあつたため、速やかに文書化し共有することで、さらにしっかりと対応していきたい。

産業建設分科会 『働き方の変化に対するサテライトオフィス誘致事業の対応は？』

- 問 コロナ禍の影響でリモートワークの導入が進み、働き方の形態が変わってきているが、従来のサテライトオフィス誘致事業とは目的や方向性が変わったのであれば、市の取組にも変化があるべきではないか。
- 答 オフィス誘致事業を始めた平成28年度以降、計10社のオフィス誘致に結実したが、このうち3社が事務所を閉鎖し、1社が閉鎖を予定している。一方で、リモートワークの普及に伴い、家庭を持つ女性の雇用が拡大した企業もあり、オフィスの在り方や働き方が多様化していることから、市の取組にも柔軟な対応が必要であると考えている。



『道路の傷みや振動は調査している？』

- 問 道路の維持補修や整備事業には多くの予算を使っており、道路の維持管理に努めているが、道路の傷みや振動への苦情を聞くことがある。それを未然に防ぐことは難しいが、積極的に調査等をしているのか。
- 答 大型車の交通量が多い幹線道路は道路の舗装の傷みや振動が起りやすく、損傷や劣化が進行すると短期間に拡大することがある。令和2年度に路面性状測定車両を走らせて舗装の個別施設計画を策定し、この計画に基づいて予防保全型の維持管理を進め、効果的かつ効率的な舗装修繕を計画的に行っている。

教育民生分科会 『筋生田スキー場と尾花キャンプ場の今後は？』

- 問 筋生田スキー場は、近年、ニーズも利用実績もほとんどなく、また、施設自体の老朽化が著しく、利用できる状態はないと思うが、今後、廃止等を含めてどのような見直しを行う予定なのか。
- 答 近年の積雪状況や設備の老朽化により、平成29年度を最後に、スキー場としての営業ができていない。市スキー連盟役員との協議では、スキー場の再開が困難なのは理解できるが、多様な利用者がいるため、自由に利用できる場として残してほしいという意見が出ている。獣害対策としても有効との意見もあり、今後は、地元の意見を聞きながら検討していきたい。
- 問 尾花キャンプ場については、令和6年度から新たな指定管理期間として引き続き指定管理を行っているが、利用されない状況が続くようであれば、スケジュールを少しでも前倒しして、令和7年度中にも一定の方向を示すべきではないか。
- 答 指定管理者との協議の中で、緊急時の対応が困難な場所であること、アクセス道路の問題が解決しても、利用者増は見込めないと考えていることなど、現状は非常に厳しく、令和8年度末までに今後の方向性を明確化する旨をお伝えしたが、特に反対意見はなく、現状について一定の理解を得たものと考えている。今後は、地元との協議を継続し、令和8年度末までのなるべく早い段階で結論を導き出したい。

第447回 12月定例会

【会期】 11月27日～12月20日(24日間)

【議決内容】 市提出議案20件を可決し、決算議案8件を認定、専決処分1件を承認、人事案件1件に同意、請願2件を不採択、陳情1件を趣旨採択としたほか、議員提出議案2件を可決しました。

〈補正予算〉 → 可決

■ 議案第66号 令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第5号) … 12億5,470万円

主な事業	補正額	内容
公共施設長寿命化	11億1,300万円	・鯖江中学校(築41年)の長寿命化のための整備 ・豊公民館(築37年)の事務室移設
施設整備・維持補修 	5,372万円	・嚮陽会館の非常用自家発電装置の部品交換 ・ハピラインふくい鯖江駅2階「えきライブラリーtetote」の移設工事とフリースペースへの再整備(⇒P.6) ・中央中学校・東陽中学校の体育館や特別教室の空調整備のための実施設計
観光誘客	500万円	・神明エリア全体を「めがねのテーマパーク」として高付加価値化し、スケールアップを図るための整備計画策定(⇒P.7)
福祉施設等の物価高騰対策	5,782万円	・市内の障がい者・高齢者施設に対する電気料高騰分の追加支援 ・私立保育所・こども園に対する電気料高騰分の追加支援
補助金等	404万円	・商店街等を主体とした成長計画策定支援 ・商店街等が実施する緊急消費喚起事業への支援 ・地域包括支援センターのICT機器の導入支援
その他 	2,112万円	・神明苑温泉掘削許可申請経費 ・地域交流センターの券売機購入 ・市内3中学校の教員用指導用図書・デジタル教科書の購入経費ほか

■ 議案第78号 専決処分の承認を求ることについて(令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第4号))

令和6年10月9日の衆議院解散に伴い、10月27日に投開票が行われた
衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査を執行するための事務諸経費

… 2,200万円

■ 議案第79号 令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第6号) … 3億80万円

主な事業	補正額	内容
燃料高騰・物価高騰対策	1億5,330万円	・物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対する給付金(⇒P.8) ・市内の障がい者・高齢者施設に対する食材料高騰分の支援 ・私立保育所・こども園に対する食材料高騰分の支援
人件費関係	1億4,750万円	・人事院勧告に伴う給料改定および期末手当等の支給月数引上げ ・特別会計への繰出金

〈条例の改正〉 → 可決

■ 議案第70号 公共施設の使用料改定に伴う関係条例の整備について

市外在住者の使用料加算について、関係条例の整備を行う。

■ 議案第71号 鯖江市多機能型健康福祉施設神明苑設置および管理に関する条例の一部改正について

神明苑市外在住者の使用料加算の実施ならびに入浴料・宿泊料の改定を行う。

■ 議案第72号 鯖江市農林業体験実習館設置および管理に関する条例の一部改正について

ラポーゼかわだの入館料・宿泊料の改定を行う。(⇒P.7)

〈指定管理者の指定〉 ➡ 可決

公共施設の管理や運営を、ノウハウのある民間事業者や市民活動団体などに委ねる指定管理者を指定する。

指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日

施 設	指定管理者名
夢みらい館・さばえ	株式会社For Smile
地域交流センター	株式会社フードサービス福井
総合体育館、東公園多目的広場、 市民プール、ゲートボールセンター、 東公園陸上競技場、西山公園野球場、 南公園グラウンド、御幸公園グラウンド、 神中公園テニスコート、西公園グラウンド、 丸山公園多目的グラウンド、スポーツ交流館、 神明健康スポーツセンター	一般社団法人 鮎江市スポーツ協会
立待体育館	鯖江市体操協会



表決が分かれた案件

議案番号	三村 尚司	田中 良幸	加藤 優	土田 光	堀川 秀樹	西野 有香	東井 忠義	酒井 友季子	林下 豊彦	江端 一高	大門 嘉和	空 美英	福原 敏弘	佐々木 一弥	遠藤 隆	帰山 明郎	石川 修	木村 愛子	末本 幸夫	玉邑 哲雄	議決結果
請願第1号	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	✗	○	✗	—	✗	✗	○	○	✗	✗	不採択
請願第2号	✗	○	✗	✗	✗	✗	○	✗	✗	✗	○	○	✗	—	✗	✗	○	○	✗	✗	不採択
議案第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	✗	○	○	○	○	可決

※佐々木議長は採決に加わっていません。 ○=賛成 ✗=反対

■ 請願第1号 鮎江市民活動交流センターの現在地での存続を強く求める請願 (⇒P.9)

賛成討論



木村議員：公共施設の廃止や統合も非常に重要なことだと考えるが、市民主役活動を担っているN P O活動交流センターの在り方について熟慮してほしい。人口減少、生産年齢人口の縮小時代に、市民主役・市民協働のまちづくりは今後ますます問われることになる。

石川議員：様々な説明をしてきたことは理解しているが、団体の理解が得られていないのであればさらに回数を重ねなければならないし、誤解があるのであればそれを解かなくてはならない。市民の声を聞き、市政へ届けるという議員の務めに立ち返り、採択すべきと考える。

■ 請願第2号 鶴陽会館の改修についての請願 (⇒P.10)

賛成討論



田中議員：鯖江市にとって初めての複合施設であり、各部門をまたぐ大きなプロジェクトなので、もっと市民の声に耳を傾けながら作業を進めることができると求められている。その声に謙虚に耳を傾けてこそ、巨大なプロジェクトの成功が得られる。

大門議員：何度も説明会をして丁寧に対応していることは高く評価しているが、説明会に来ない人は何を望んでいるのか、いま一度考えてもらいたい。事を急ぐことなく、耳を傾け、要望を十分に酌み取り、一致点を見いだすべき。そうでなければ、せっかく大金を費やして改修しても、人の寄りつかない閑散とした施設となり、市民活動も徐々に活力を失うこととなってしまう。

石川議員：市側の弁明や説明だけで判断せずに、双方の意見を聞くべきだと考える。また、市側の答弁では、請願者から、この請願の真意はしっかりとやってくれという応援だと聞いているとのことであり、文書の不備や不適切な文章があったとしても、この請願の趣旨や真意を分かっているのであれば、住民の大事な意見として採択しなければならないのではないか。

総務委員会

【議案第66号】令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第5号)

2,350万円

ハピラインふくい鯖江駅の『えきライブラリーtetote』が1階に移転、
移転跡地には『フリースペース』を設置！

説明 鯖江駅 えきライブラリーtetoteの1階への移転改修にかかる経費として、壁、床、天井の改修や厨房機器の移設にかかる費用1,460万円のほか、電気工事費、空調設備工事費を含め、合計で1,950万円、また、移転した後のスペースをフリースペースに改修する経費として、内装工事やサイン作成費など合計で400万円を計上している。

移転後、tetoteの営業について、営業時間は午前9時30分から午後6時30分で、定休日は日曜となるが、サンドーム福井でコンサートが開催される場合などは、営業する予定である。また、フリースペースについては、営業時間はファミリーマートと同様に、午前7時から午後8時で、年中無休である。

問 tetoteの改修工事を開始する時期はいつ頃になるか、また、移転後にフリースペースの改修となると思われるが、リニューアルオープンについては、いつ頃を想定しているのか。

答 年明け1月に入札を実施し、2月中には工事に入っていきたいと考えている。tetoteとフリースペースのオープン予定として、7月頃を想定している。1月23日には、鯖江駅にファミリーマートがオープンする予定であり、この2つの施設は、鯖江駅を中心としたにぎわいづくりの核となる施設であると考えており、できる限り早い時期のオープンを目指していく。



問 フリースペースの防犯体制について、どのように考えているのか。

答 フリースペース内に管理人を常駐させる予定はないが、ファミリーマートの店員による開店と閉店時の確認のほか、防犯カメラ2台、防犯ブザー2台を設置する。防犯カメラと防犯ブザーは、警備会社のセキュリティーシステムと連動していることから緊急時にはカメラでの確認やマイクを通しての通話が可能である。必要に応じて、警備会社の警備員が現場に駆け付け、警察や消防に通報するほか、市役所やファミリーマートにも同時に連絡が入ることとなっている。防犯体制については、オープン後も改善できる点については柔軟に対応ていきたい。

【議案第73号】夢みらい館・さばえにおける指定管理者の指定について

新年度から夢みらい館・さばえの指定管理者が変更となる経緯は？



説明 10月に開催された選定委員会において、鯖江市平井町に所在する 株式会社For Smileが候補者として選定されたため、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、指定管理者として指定したい。

問 現在の指定管理者である夢みらいWeからの応募はなく、この事業所一者からの応募ということで、結果的に指定管理者が変更となるが、応募がなかった経緯や今後の運営面における夢みらいWeと株式会社For Smileとの協力関係など市として確認していることはあるか。

答 夢みらいWeのメンバーが高齢化していることから、メンバーの中では、『これからは若い視点で、新しい考え方を取り入れていくタイミングに来ている。』という考えがあった。株式会社For Smileの代表取締役 加藤博美氏は、令和2年度から夢みらいWeの理事として、積極的に夢みらい館・さばえの事業に取り組み、今年度4月からは、夢みらい館・さばえの館長を務め、男女共同参画推進や施設の安全管理に尽力している。夢みらいWeが今後、市民団体として存続するかどうかは現段階では未確定であるが、これからの夢みらい館・さばえの活動にできる限り支援していただけることを確認している。また、現在夢みらい館・さばえで勤務している4名の職員は、館が進めている事業展開について十分理解しており、その4名の職員が株式会社For Smileの社員として雇用され、引き続き業務を継続することも併せて確認している。

産業建設委員会

【議案第66号】令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第5号)

500万円

神明エリアを「めがねのテーマパーク」化して稼げる観光地に！

説明 北陸新幹線県内開業等による効果を最大化するため、県内の観光素材を生かして観光地域の高付加価値化と、スケールアップを図ることで、より稼げる観光地づくりを進める目的に、県が公募中の「新幹線時代の観光地域スケールアップ支援事業」に対し、近年、めがねの工房ショップが増えつつある神明地区を舞台に、産業観光による「まちづくり」を申請したところ、本年9月に採択を受けた。

そのため、当該補助事業を活用し、まずは、専門的なノウハウを有する民間事業者への業務委託も行った上で、事業計画の策定を行うものである。

また、次年度以降は、この事業計画に基づき、ハード・ソフトを対象とした3年間の県補助事業を活用することで、「めがね」をテーマとした、まちなみの整備、エリア情報の発信、レンタサイクルの整備、モニターツアー実施などによるツアーの企画立案、体験メニューの磨き上げなど、地域の「稼ぐ力」を高める効果的な事業計画策定を行いたい。

問 過去に様々な事例もある中で、民間に計画をすべて任せてしまうのではなく、先行していくつかのパターンをイメージし、指導していく必要があると考えるが、市としての構想はある程度持っているのか。

答 いくつもの成功事例を参考に、これから、鯖江に合う事業を協議し展開していきたい。福井駅からのアクセスの良さを有効に使い、先月から神明エリアでも始めたレンタル自転車の台数を増やすなど、二次交通への対応も進めていきたいと考えている。

意見 めがねのPRと合わせて、兜山古墳などの観光資源を生かすことも考えて事業を進めてもらいたい。

答 神明地区は、兜山古墳や旧瓜生家住宅、また、最近では、複数の工房ショップなど、魅力的なまち歩きができるエリアになっている。歴史的資源やものづくり文化を生かし、今回の計画策定を起爆剤としてまちを盛り上げていきたい。



【議案第72号】鯖江市農林業体験実習館設置および管理に関する条例の一部改正について

ラポーゼかわだの入浴料と宿泊料の上限額引上げについて



説明 本市の入浴施設の入浴料は、令和元年の消費税率引上げに合わせて見直しを行ったが、令和6年1月には、燃料価格をはじめとする物価高騰により、県の普通公衆浴場の入浴料金統制額が引き上げられ、近隣市町の公共の温浴施設においても、入浴料金限度額の引上げが行われている。宿泊料についても、市内の民間宿泊施設と比べ、著しく低い上限価格が設定されており、近隣市町間の入浴料および市内民間宿泊施設の宿泊料との均衡を図るべきことから、入浴料および宿泊料の見直しを行うものである。

今回、大人の入浴料を80円引き上げ、子どもの入浴料については、県の普通公衆浴場の入浴料金統制額も改定が行われなかったこと、現在の入浴料設定が入浴料金統制額と比べて高いことから、改定は行わない。宿泊料については、民業圧迫という点も鑑み、上限額の40%引上げを行う。これらの料金は、あくまでも上限額についての規定であり、指定管理者側で、繁忙期、閑散期に強弱をつけた運用が、より柔軟にできるようになる。なお、今回の改正については、半年間の周知期間を設け、市内外の利用者への周知を図った後、令和7年7月1日からの施行とする。

意見 値上げにより稼働率が下がることは避けてほしい。市民が利用しやすいよう指定管理者が自由に価格設定できることが望ましいと考える。地元の区長会や町内会とも協力しながら好循環モデルを作り、活性化につなげてほしい。

教育民生委員会

【議案第66号】令和6年度鯖江市一般会計補正予算（第5号）

735万3千円

国庫補助を活用して整備した地域密着型サービス施設の財産処分に伴う国庫返還金について

説明 民間事業者が国庫補助を活用して整備した地域密着型サービス施設の財産処分に伴い、返還対象となった金額を国に返還するものである。この民間事業者は、認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）として運営していたが、利用者数の減少から経営が困難となり、令和4年6月から運営を休止することになった。その後、事業者と市の間での協議も行ったが、令和6年7月に運営を断念し、財産処分することになった。なお、返還金については、事業所から既に市に全額納入済である。

問 令和4年から休止していたが、それまで施設を利用されていた方が、引き続き同様のサービスを受けられるような対応はできたのか。

答 この事業者は、グループホームや共用型認知症デイサービスの運営も行っているため、これらのサービスを利用していただくようにしたほか、別の施設を案内するなど、引き続き、利用者が同様のサービスを受けられるよう対応した。

意見 民間事業者として、独自で努力していくことも当然必要だとは思うが、今後、このような事が繰り返されないためにも、事業のスタート時点が非常に大事だと思う。これまで充分に行っていると思うが、市としての今後の福祉施設の在り方に関する全体の計画や、施設の開設および運営に関する補助メニューなどについて、事業者が新しい施設を開設する際、より丁寧に様々な情報提供を行って欲しい。

【議案第79号】令和6年度鯖江市一般会計補正予算（第6号）

1億3,700万円

住民税非課税世帯等臨時特別給付金について

説明 物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付と、その世帯に18歳以下の子どもがいる場合に1人当たり2万円の加算給付をすることで緊急的支援を行うものである。また、市の独自施策として、令和6年度住民税課税世帯であるが、予期せず家計が急変し、令和6年1月以降の収入が減少、世帯全員の収入が住民税非課税相当となった家計急変世帯も対象とする。

問 この給付金はいつ頃から支給を開始するのか。また、どのような手続が必要になるのか。

答 1月中旬から確認書等を送付し、1月下旬頃から支給を開始したいと考えている。令和6年6月に低所得者世帯支援給付金を支給した世帯については、その時の口座情報を記載した通知書を送付し、口座情報を確認していただいた上で支給する、いわゆるプッシュ型の給付を行う。それ以外の世帯については、口座情報などを記載する確認書を送付し、必要事項を記入して返送いただいた後に給付金を支給する。



問 家計急変世帯については、自分の世帯が該当するかどうか、インターネットなどで簡単に確認できればいいが、直接、窓口に相談に行かないと判断できない場合もあると思う。毎日とは言わないが、仕事が終わってから相談に来ることができる、夜間の時間外窓口を設けてはどうか。

答 仕事が終わってから相談に来ができるよう、夜間の時間外窓口を設けられるよう対応したい。また、家計急変世帯となるかどうかの収入の目安などについては、市ホームページに掲載するほか、機会を捉えて周知していく。



豊公民館の大規模改修について

説明 昭和61年の建築から38年が経過し、建物全体の老朽化が進む豊公民館の大規模改修工事の実施について、今年8月に実施設計が完了し、令和7年度中の工事完成に向けて、6年度中に工事の入札・契約および工事着工を可能としたいため、今回、令和6年度から7年度までの期間で、工事設計額である3億7,880万円を限度額として債務負担行為を行うものである。

問 今後、各地区の公民館を順次、大規模改修していく予定だと思うが、その際に、公民館の体育館にエアコンを設置してはどうか。大規模改修に併せて設置するほうが、個別に設置をするよりも費用面では効率的ではないか。

答 公民館体育館へのエアコン設置については、1施設当たり数千万円程度の本体の設置費用に加えて、断熱対策や維持管理の費用もかかる。市全体の計画の中で、使用頻度の高い中学校体育館に優先的に設置し、その後に、小学校の特別教室に設置するといった方針で、段階的に進めていく予定であり、今の段階では公民館体育館への設置は計画に入っていないが、今後、優先順位を決める中での検討課題としたい。

請願・陳情の概要

請願・陳情とは？

地方公共団体等に対し、困っていることや意見・要望について、公的な機関へ改善などを要望するよう申し出ることです。議員の照会がないものを陳情、紹介があるものを請願と呼びます。



請願第1号

鯖江市民活動交流センターの現在地での存続を強く求める請願

不採択

【付託委員会：総務委員会】

審査の経過 この請願については、6月定例会で、「嚮陽会館に市民活動交流センターの機能を移行すること」で、そこを拠点に、どのようにしたら今まで以上に市民活動に参加する人が増え、活発に市民民主役が推進できるのかといった手法や活動場所の配置などについては、市と市民活動団体との間で、十分な意見交換や情報共有を図るべきである。との意見が出され、継続審査となった。その後、9月定例会で、「機能移転に向けて、市民活動団体の様々な要望が、今後形になって見えてくるものがあると思われ、現段階としては望ましい方向に向けて進んでいる。もう少し時間をかけて、関係者が互いに歩み寄って話し合うべきである。」との意見が出され、再度、継続審査となっていた。

継続審査とする意見

NPO活動や市民活動も、携わる方々が同じフロアで互いに情報共有し、高め合っていくそんな新しいステージに入っていると考えるが、未だ採択、不採択のどちらかを判断する段階ではない。

採択すべきという意見

請願者の中には、嚮陽会館への機能移転について、未だ十分な理解を得られていないと考えるため、この請願の内容を尊重したい。



不採択とする意見

この請願が提出された後、嚮陽会館複合交流施設整備特別委員会が設置され、現在は、どのようにしたら利用者の使い勝手が良くなるのかを議論する段階に入っている。市と市民活動団体との話し合いは今後も必要であるが、多くの団体から理解を得ていると考える。この請願については、2回続けて継続審査となっているが、その間、自らも意見交換の場に参加した上で、市職員が心を碎いて市民活動団体と対話を続ける姿を見ている。その結果、請願提出者からも一定の理解を得ていると考える。

この請願に関する討論はP.5に掲載しています。

請願第2号

嚮陽会館の改修についての請願

不採択

【付託委員会：嚮陽会館複合交流施設整備特別委員会】

請願の内容 改装となった嚮陽会館は、市民の希望とは大きく乖離し、また、NPO団体にとって、極めて使いづらい施設になることは明らかである。鯖江地区区長会としては、着工時期にこだわることなく、NPO団体の在り方を再定義し、検討会メンバーへの説明、NPO団体とのすり合わせなどの作業を改めてやり直すことを強く求める。

継続審査とする意見

紹介議員から、請願者の思いとしては、この請願は、賛成でも反対でもない内容であると聞いている、との発言もあることから、鯖江市議会委員会条例第29条に基づき、請願者に参考人として出席を求め、本意を確かめるべく、今定例会での採決を避けるべきである。

採択すべきという意見

市民活動団体等に向けた説明を2年半にわたり、45回ほど実施しているとのことであるが、市民活動団体だけでなく、議員も含め、市民への説明がまだまだ不足していることにより、今回のような請願が提出されているのではないか。



不採択とする意見

請願者や紹介議員の意思と、請願文書の内容自体に、大きな不一致が生じている。また、請願内容において、複数箇所にわたって事実と相違する内容が見受けられることから、改めて、請願者の本意に沿った内容で提出していただきたい。

この請願に関する討論はP.5に掲載しています。

陳情第2号

教員の長時間労働の抜本的改善を求める意見書提出に関する陳情

趣旨採択

【付託委員会：教育民生委員会】

請願の内容 教員の長時間労働は深刻であり、2023年4月に文部科学省が公表した教員勤務実態調査では、公立小中学校教諭の平日の勤務時間は11時間以上と、長時間労働が常態化している。こうした現状を反映して、教員志願者の減少や、早期退職者、病気休職者の増加が見られる一方で、産育休者や病休者の代替教員の確保が難しく、残された教員の負担が増大し、心身を病む教員が出るという悪循環が起こっている学校も少なくない。これらは、教員の勤務条件の問題であると同時に、子どもたちの教育保障に関わる問題であり、子どもの未来と国の行く末に甚大な影響を及ぼすものである。また、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法では、公立学校の教員に時間外手当を支給せずに、教職調整額を支給することを定めているが、時間外手当を支給しないとなれば、時間外労働を計測する必要がなくなり、労働時間規制が曖昧になることは避けられないため、教員の労働時間を適切に管理し、長時間労働を抑制するための法律の見直しは急務といえる。

以上から、全国どこでも同様な教育を受けられるよう教育の機会均等を保障するため、国において、業務量に見合った教職員配置とするための法改正、および、時間外勤務を抑制するため、公立の教員にも時間外手当を支給することを求める。



趣旨採択とする主な意見

請願の趣旨および教職員の定数を増やすための法改正については理解できるが、実際の時間外労働時間分の時間外手当 残業代を支給する方がよいのか、それとも、これまで同様、教職調整額として、一律で支給する方法がよいのか、現場の学校の先生の中でも意見が分かれているようであり、どちらがよいのか判断が難しい。国でも議論しているところであるため、国の判断を見守りたい。

ここが聞きたい!

代表質問

代表質問とは?

市の様々な課題等について、議員が会派を代表し、市長や理事者に考えを聞くものです。毎年12月定例会にて、3名以上の議員が所属する会派が質問します。



ページ	会派	質問者	質問内容	日程
11	さばえ結の会	三村 尚司	<u>1.1期目振り返り</u> 2. 令和7年度の当初予算編成について <u>3.公共施設等総合管理計画について</u> 4. 西山公園を中心としたまちづくりについて 5. 観光政策について	
12	市民創世会	石川 修	1. アメリカ大統領選挙と衆議院議員選挙について 2. 施策の継続と廃止について 3. 産業支援について 4. 市民生活について 5. 北陸新幹線について 6. 治水対策について 7. 鶴陽会館整備について 8. 教育行政について 9. 所得税非課税枠拡大について	12/9 午前
	新清風会	末本 幸夫	<u>1.人口減少について</u> <u>2.少子高齢化について</u> <u>3.まちづくりについて</u>	12/9 午後

※質問内容のうち、青字で下線が引かれたタイトルは、以下に詳細を掲載しています。



みむら しょうじ
三村 尚司 [さばえ結の会]



副市長2人体制の効果は

問 副市長2人体制についての議論は、議会を二分するものであった。令和6年4月から副市長を2人体制にして、まだ8か月ではあるが、2人体制にした効果は出ているのか。

答 市長 精力的に市民・企業など様々な方々の声に耳を傾けるとともに、職員とのきめ細やかなコミュニケーションを図りつつ、ハピラインふくい鶴江駅の活用方法や鶴陽会館の複合施設化、神明苑の在り方検討、まちづくり協議会設置に向けた準備会議の開催、DXの推進、子どもの権利条例の制定などに当たってもらっている。

市庁舎の建て替えについて

問 今後、鶴陽会館をはじめ、神明苑、学校、公民館などの公共施設の大規模改修が予定されているが、事業費等の高騰が避けて通れない状況のため、現在の公共施設等総合管理計画を見直す必要が出てくるかもしれない。市庁舎もそろそろ耐用年数を迎えるが、庁舎の建て替えには、事業費や財源確保だけでなく、建て替え場所の問

題などについて、時間をかけた議論の場が必要になるとと思われる。市庁舎の建て替えについて、いつ頃から議論を始めていくのか。

答 市長 現在の市庁舎は、昭和38年に本館を建築し、62年が経過している。平成26年には耐震改修工事が完了し、計画的な保全に取り組みながら、目標使用年数と設定している80年をめどに、長寿命化に取り組んでいる。市庁舎の建て替えについては、県内自治体の状況を見ても、計画段階から整備期間を含めるとおおむね10年程度の期間を要しているため、本市の場合も同程度の期間が必要になると予想される。庁舎整備に向けて、将来的な財政見通しを考慮することはもちろん、市民の皆様の理解や意見の反映を十分に行うなど、相当の時間をかけて整備計画を策定していくことが大切だと考える。まずは内部協議を始めたところであるが、庁舎建て替えの時期については、令和8年度に予定している公共施設等総合管理計画の見直しに合わせてお示しできるよう検討を進める。





いしかわ
石川 修 [市民創世会]



アメリカ大統領選挙と衆議院議員選挙について

施策の継続と廃止について

産業支援について

- 市内中小零細企業への支援

市民生活について

- 生活支援
- 区の在り方

北陸新幹線について

- 鯖江駅周辺整備
- 利便性の向上について

治水対策について

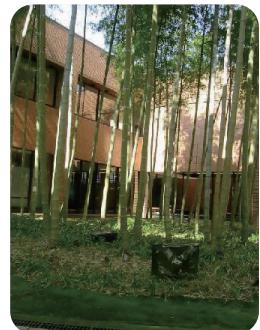
- 神通川の整備
- 日野川整備としゅんせつ



コンビニがオープンした鯖江駅

嚮陽会館整備について

- 費用対効果の検証
- 見直しの必要性
- ランニングコストと指定管理者
- 合意形成の在り方



嚮陽会館の中庭

教育行政について

- 不登校といじめの現状と対策
- 教員の多忙化との調整
- 小学校の再編

所得税非課税枠拡大について

- 市税の減収額と地方交付税交付金への影響
- 公共料金および各種市税、保険料等への影響

※詳しくはQRコードから
YouTubeをご覧ください。



すえもと ゆきお
末本 幸夫 [新清風会]



子育てしやすい鯖江市について

問 0から2歳までの保育料について、鯖江市では第3子は無償としており、第2子についても今年の9月から無償化しているが、第1子から無償化してはどうか。また、ほかにどのような施策を考えているのか。

答 現在保育料を頂いている第1子の対象となる方が約500人おり、年間を通して1億4,000万円余が必要になると見込まれる。第1子の保育料無償化によって、保育所に入園している子育て世帯の経済的負担が軽減される一方で、0から2歳までの入園希望者が増加するということも想定され、さらなる保育士の確保、増員が必要になる。まずは現在の受け入れ体制の中で、希望される方が入園できる子育て環境を整備した上で、第1子の保育料無償化に伴う諸問題についても研究していく。また、中学校体育館や子育て施設への空調の整備、給食費の負担軽減、高校生や大学生まで対象を拡大させた市独自の子育て支援、多子世帯への支援拡充についても検討し、鯖江市が子育て世代にとって魅力的で安心できる場所となるよう、部局の枠を超えて連携しながら取り組んでいきたい。



鯖江駅周辺のまちづくりについて

問 北陸新幹線が敦賀まで延伸され、福井県に初めて新幹線が通ったが、特急がなくなり、鯖江駅の利用者が減少し、駅前が寂しくなり、鯖江市の独り負けのように言われている。現在、人流調査やアンケート調査等を実施し、鯖江駅周辺の整備計画の見直しについて検討している段階だと思うが、新幹線開業後8か月が経過し、鯖江駅の利用者数はどのように推移しているのか。北陸新幹線や冠山峠道路の開業効果などを見据え、今後、鯖江駅周辺をどのように整備していくのか。

答 北陸新幹線敦賀開業、冠山峠道路開通後の市内主要観光施設の観光入込数は、いずれも前年同期を上回っており、鯖江市全体において、北陸新幹線開業と冠山峠道路の開通による効果は出ているものと分析している。一方で、鯖江駅前周辺の人流は減少傾向が見られ、特に、県外在住者の減少率が大きく、新幹線開業によるマイナスの影響も出ていると認識している。鯖江駅周辺の整備については、鯖江駅周辺を点で捉えるのではなく、鯖江駅から西山公園までのエリアと、駅東側も含んだエリアを面で捉えることで、新たな流れを生み出すとともに、まち全体の活性化につながる発展的な周辺整備にも取り組んでいきたい。

ここが聞きたい!

一般質問

一般質問とは？

市の様々な課題等について、議員が市長や理事者に対して考え方を聞くものです。議員は政策提言も含めて質問することができ、内容は自由です。



ページ	質問者	質問内容	日程	ページ	質問者	質問内容	日程
13	さかい ゆきこ 酒井 友季子	1.SDGsフェスについて 2.「産婦人科・小児科オンライン相談サービス」の導入について 3.手当などの物価スライドについて		12/9 午後	ふくはら としひろ 福原 敏弘	1.部活動の地域移行について 2.地域移行と保護者関係 3.総合型スポーツクラブ運営について	12/10 午後
14	つちだ ひかる 土田 光	1.給食費の負担軽減について 2.ひとり親家庭習い事支援事業について 3.市の消費生活センターについて			だいもん よしかず 大門 嘉和	1.佐々木市長2期目の取組について 2.嚮陽会館複合化施設整備について	
	かとう 加藤 優	1.副市長の2名体制について 2.HPVワクチン接種の周知について		12/10 午前	かえりやま あきお 帰山 明朗	1.鯖江市公共施設等総合管理計画および個別施設設計画の進捗状況等について 2.魅力あふれるまちなかの創造(鯖江市デジタル田園都市総合戦略基本目標Ⅳ基本施策2)について	12/11 午前
15	にしの 西野 有香	1.女性支援について 2.子どもの居場所づくり支援について 3.地域参画と健康長寿の取組について 4.働く環境改善について			そら 空 よしひで 美英	1.市長が進めようとする施策について 2.文化の館について	
	ほりかわ 堀川 秀樹	1.来年度予算における市民への助成について 2.中学校体育館空調設備に伴う指定避難所の対応について		12/10 午後	とうい 東井 忠義	1.鯖江市社会福祉協議会に対する市の指導について 2.公益通報者保護制度について	12/11 午後
	えばた 江端 一高	1.デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上と、行政事務の効率化の取組およびAIの導入と活用について			たなか 田中 良幸	1.嚮陽会館改修について 2.職員の人事制度について	
	はやしした 林下 豊彦	1.不登校児童生徒の学習について 2.指定管理者の自主事業について		18	きむら 木村 あいこ 愛子	1.国の地方創世と「ヒト・モノ」まちづくりについて 2.地域の福祉について 3.化学物質過敏症について	

※質問内容のうち、青字で下線が引かれたタイトルは、次ページ以降に詳細を掲載しています。



さかい ゆきこ
酒井 友季子 [ふくいの党・鯖江]



SDGsフェスについて

問 今年度2,095万円の予算を使って開催されたSDGsフェス。その開催の目的は何か。その成果は。

答 目的は3つあり、①若者や子どもたちにSDGsに関心を持ってもらい、まちづくり参画につなげる。②市民に啓発して認知度を高め、自分事として行動してもらう。③シティプロモーションとしての効果を高めることで持続可能な鯖江を実現すること。一定の成果を感じているが、市民の行動変容には課題があり、意識変化につながるよう取り組んでいきたい。

問 来年度以降のフェス開催について、東京都江戸川区のように、鯖江市でも行動指針となるような「10の行動」などを取り入れたらどうか。

答 他自治体などを参考に、市民にもっと分かりやすく、SDGsを推進できるものを考えていきたい。

産婦人科・小児科オンライン相談サービスの導入について

問 妊産婦や子育てをする保護者に対して、市ではどのような相談対応をしているのか。

答 アイアイ親子サポートセンターへの来所相談、家庭訪問による個別相談、電話相談、すくすく育児相談、さんさんカフェなどがある。相談は平日8時30分から17時15分までに限られ、予約制のものもある。相談したいときにいつでも相談できる体制ではないことが課題である。

問 「産婦人科・小児科オンライン相談サービス」を鯖江市でも導入してもらえないか。

答 オンラインによる24時間の相談対応ができるれば、様々な利点があると思われる。利用ニーズや他市町の導入状況も確認しながら研究したい。



オンライン相談サービス



つちだ ひかる
土田 光 [さばえ結の会]



給食費の負担軽減について

問 鮎江市の給食費について、令和2年度は全額、令和3～4年度は半額、令和5年度には月1,000円の補助があった。市長の提案理由説明でも給食費の負担軽減について触れられていたが、いつからどの程度の負担軽減を行う予定なのか。

答 令和5年12月にこども家庭庁が定めたことも大綱では、学校給食無償化の課題の整理等を行うとされており、財源の確保はもとより、自治体間格差や、学校給食の提供を受けていない児童・生徒等への対応など、公平性の確保などについても議論がされている。市で学校給食の完全無償化を実施するとした場合、現在負担している分に

加えて、新たに約3億5,000万円の負担増となり、市の財政に与える影響も大きい。国の財政支援の動きも注視しながら、新年度においては、本市の主要施策である子育て支援策の柱の一つとして、どのような支援が可能なのか、調整していきたいと考えている。

意見 直接届く支援が増えていくと、子育て世代に選ばれるまちになり、人口が増加し、税収の増加にもつながっていくと思うので、しっかりと予算付けをお願いしたい。



かとう まさる こうめいとう
加藤 優 [公明党]



副市長2名体制実施について

問 副市長2名体制の成果はあったのか。

答 市長 精力的に市民・企業など様々な方々の声に耳を傾けるとともに、職員とのきめ細やかなコミュニケーションを図りつつ、ハピラインふくい鯖江駅の活用方法や嚮陽会館の複合施設化、神明苑の在り方検討、まちづくり協議会設置に向けた準備会議の開催、DXの推進、子どもの権利条例の制定などに当たってもらっている。なお、服部副市長が新たに就任したことでの組織の女性管理職の割合が45.8%と、過去最高になった。

問 各副市長の市政に対する思いや今後の方向性は。

答 中村副市長 1つ目に、まちづくりについては、本市

の宝である市民力が結集されることが肝要であると感じている。まちが活性化し、活動している人自らの達成感にもつながるという好循環が生まれることを期待している。2つ目に、身の丈をアップすること。知恵と工夫で新たな収入減を掘り起こすことに注力することも大切である。3つ目に、AIを活用できる人材の育成が急務である。職員の働き方改革にも資するためには、成長著しいAIに活路を見いだすべきと考えている。

答 服部副市長 就任以来、全庁横断的な課題に対し、スピード感を持って取り組む姿勢で臨んできた。また、女性が中心となる各種団体から、意見交換の場を持ちたいとお声がけいただく機会も増え、様々な意見を頂くとともに、私からも市の施策や事業の紹介などをしている。今後もこのような場には積極的に出席したい。

【そのほかの質問】HPVワクチン接種の周知強化について



にしお ゆか さばらぼ
西野 有香 [SABA LABO]



子どもの居場所づくり支援事業について

問 様々なニーズや特性を持つ子ども・若者が、身近な地域で居場所を持つことが大切である。継続的に子どもの居場所を設置しようとする際の開設、運営支援、意見交換会やセミナー開催を通じての情報共有や横連携の仕組み化などを進め、行政として支援事業化していただけないか。

答 国の補助金等を活用し関係機関等と連携・協働しながら、子どもに対する地域の支援体制の検討を行う。利用可能な助成制度やセミナー等の情報の提供を継続的に行い、運営者同士の交流の機会づくりなども、子どもへの支援と併せて検討する。

地域参画と健康長寿の取組について

問 障がい期間や日常生活に制限のある期間を長く過ごすより、いかに長く健康なまま過ごせるかが大事。ポイント交換事業を個々に実施するのではなく、社会教育全般の部局横断的な取組による事業の充実で幅広い年代の参加を図り、市内イベントや地域行事への参加ポイントやスタッフ加算を取り入れることで担い手づくりにつながると思うが、市の考えは。

答 健康づくり課だけでなく全庁横断的に連携し、内容の充実を図るとともに、若年や働き世代の利便性を考慮し電子化の方向で検討する。ポイント交換事業の推進は、健康寿命の延伸だけでなく、市民主役のまちづくりの担い手確保など様々な効果も期待できるため、今後は先進地の取組を参考にしながら、全庁的に取り組んでいく。



ほりかわ ひでき
堀川 秀樹 [さばえ結の会]



来年度予算における市民への助成について

問 猛暑の時期、健康を守るためにエアコンの適切な使用が不可欠であると考える。高齢者世帯でエアコンのない世帯、故障して使えない世帯、低所得者世帯に対してエアコン使用を推奨するためにも、購入の助成ができるのか。高齢者世帯、低所得者世帯を対象にしたエアコン購入のための市独自の助成について、所見は。

答 地域の高齢者宅を直接訪問している地域包括支援センターの職員や介護認定調査員、担当されている介護支援専門員等から実情等の聞き取りを行うなど、必要性について研究していきたい。



えばた かずたか
江端 一高 [さばえ結の会]



デジタル技術・AIの導入と活用で、市民サービスの向上は期待できるのか

問 なぜ、今、デジタル技術の活用が必要なのか。

答 デジタル技術は急速に進展しており、市民生活に多く入り込んでいる。国や県も行政手続のオンライン化を進めており、本市でも、いつでもどこでもサービスを提供できるように取り組んでいるところである。

問 行政サービスにどのような効果を生むのか。

答 副市長 6つの視点で考えると、①効率化とコスト削減、②利便性向上、③透明性と信頼性の向上、④データ活用による意思決定の向上、⑤市民とのコミュニケーション強化、⑥災害対応や緊急時等の迅速かつ広範囲の情報伝達。このように、行政サービスの質の向上と効率化やコスト

問 北陸新幹線敦賀開業に伴い、関東や金沢・富山などへの時間が大幅に短縮し、便利になった。若者の他県への流出を抑える定住促進の一環として、近隣県の大学に通う学生に対して、この北陸新幹線を利用した通学定期の助成ができるのか。

答 本市には北陸新幹線の駅がないため乗り継ぎが必要になること、新幹線定期券が高額であることなどの課題が多くある。他市では同様の支援事業に取り組んでいるので、その利用状況や効果について、今後、他団体の動向を研究していきたい。



削減、市民満足度向上にも寄与する。

問 デジタル技術を活用した今後の取組は。

答 副市長 行政手続のオンライン化や内部事務のデジタル化は継続し、新たに「ふくアプリ」の機能を利用した取組の検討を全庁横断的に進める。市民、市内事業者、行政の三方よしの好循環が生まれると考えている。

問 AIの導入と活用は。

答 副市長 AIを使うことで、市民サービスの向上、職員の負担軽減につながることを行いたい。また、利用指針の明示、セキュリティー対策にも取り組みたい。

問 デジタル技術を活用した本市の未来図は。

答 市長 変化に迅速に対応していくことが重要であり、最大限活用するために、人材育成に努め、よりよい市民サービスが提供できるよう変革を進めたい。



はやしした とよひこ
林下 豊彦 [新清風会]



不登校児童生徒の学習について

問 現在、増加傾向にある不登校の児童生徒に対して、鯖江市はどのように取り組んでいるのか。

答 学校と家庭の中間的な位置づけとして、教育支援センター「鯖江チャイルド」を運営している。教育経験のある相談員やカウンセラー等があり、子どもたちの心のケアはもとより、保護者や家族への面談や電話相談などの支援を行っている。現在、小中学生約100名が登録していて、学校復帰率は約85%と高い。

問 不登校の児童生徒には、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つ一方で、学習の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立に対するリスクが

存在する。現在貸与されているタブレット端末の活用や学習支援についての取組はあるか。

答 学級担任は休みがちな児童生徒に対し、それぞれの状態に応じて、学習内容を伝えたり、授業ノートの写しを作り届けたりしている。家庭訪問時や、日中は登校できなくても夕方以降に登校できる場合には、マンツーマンで授業を教えたりすることもある。タブレット端末では、オンラインで授業を配信したり、協働学習アプリによってリアルタイムに意見交換をしたりしている。さらに、AIドリルを導入し、一人一人の進度やつまずきに合った問題の出題によって、不登校の児童生徒にも個別で最適な学習の手立てとなっている。

意見 こどもの権利条例の施行を目指し、子どもを大切に考え、選ばれる鯖江を目指す肝として、不登校の児童生徒への学習支援にしっかりと取り組んでほしい。



ふくはら としひろ
福原 敏弘 [さばえ結の会]



部活動の地域移行について

問 文部科学省、スポーツ庁の地域移行の捉え方とその背景は。また、市の今後の考え方と方針は。

答 教育長 国は、深刻な少子化の進行による部活動の存続の危機、専門外・休日指導など教職員の業務負担の増大、地域と学校との連携不足などの課題を背景として、休日の中学校部活動を地域に移行し、地域クラブ活動として実施する方向性を打ち出し、令和8年度までに地域に完全移行する方針を掲げている。市では、地域運動部活動推進事業検討会、さらに、鯖江市地域クラブ活動推進協議会を立ち上げ、国・県のガイドラインを基本とする中学校の学校部活動および地域クラブ活動方針を策定し、

子どもたちが、スポーツ・文化・芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するという基本方針に沿って進めていく。

問 受益者負担の総合型地域スポーツクラブに入ると保護者の経費負担が増す。地域クラブ活動に行きたくても、生活困窮している家庭への対応は。

答 現在、3クラブ共通で年間会費6,000円とスポーツ安全保険料800円の負担をお願いしている。部活動の地域移行に合わせて、困窮家庭の中学生への部活動支援として、市でも令和5年度から中学校の準要保護生徒援助費の中に、総合型地域スポーツクラブ加入費1人上限2万2,000円を措置している。



だいもん よしかず
大門 嘉和 [清鯖会]



嚮陽会館複合化施設整備について

問 嚮陽会館は鯖江の文化と産業の発信基地であった。特に、開放的で明るいギャラリーは、他市町からも羨まれる施設であると思う。今回の整備計画では、ギャラリーは子どもの遊び場に改修するということで進んでいる。今後、イベントは多目的ホールのみでの開催を余儀なくされ、スペース的には約半減となる。これでは文化や産業の発信力低下は免れない。イベントやコンベンション機能の低下に対して市の見解は。

答 嚮陽会館は市民の文化活動や交流の場として重要な役割を担い、多目的ホールや会議室は、地域の交流や活動の拠点として機能してきた。

ギャラリーは、子どもの遊び場になる計画だが、中庭の室内化も含めて、単一用途ではなく、多世代が多目的に使える空間として整備する予定。より多くの方々に利用しやすい施設を目指す計画としたい。

問 嚮陽会館を無理やり複合化するのではなく、新たな場所に屋内型子どもの遊び場とNPOセンターを複合化した新しい施設を造るべきではないか。

答 基本設計は皆様に御意見を頂きながら進めている。御提案を検討するのは難しいと思う。



竹林を廃して室内化が計画されている中庭



かえりやま あきお
帰山 明朗 [無所属の会]



鯖江市公共施設の老朽化等に伴う維持管理・改修等計画の進捗状況などについて問う

問 公共施設の今後の施設維持管理や改修は市の大きな課題だが、現在の諸物価高騰・人件費増大などは懸念材料。計画の現状と将来の見通しは。

答 市の公共建築物は332棟。その多くが昭和50年代に整備。30年以上経過した建築物が全体の約65%。市公共施設個別計画の中で、令和4年・5年に予定した事業の大部分は計画どおり実施。しかし、市民対話や新たな市民ニーズによる追加事業など、対応に時間を要する案件については計画どおりに実施できていない。十分な説明と相互理解を優先に考えている結果だが、できるだけ早期に対応する。将来の見通しについては、計画策定時の試算では、現有施設を全て維持した場合、その更新費用の今後40年間

の平均額は33億6,000万円だが、適切に長寿命化を実施すれば、平均額は21億5,000万円となり、約12億1,000万円の縮減効果を見込む。しかし、現在の物価高騰や社会状況の変化は事業費を増大させ整備計画に大きく影響を及ぼす。施設整備に係る費用については、人口減少や少子高齢化による施設需要の変化に応じた“施設の集約化・複合化”を行うことにより事業費の低減に努めたい。

問 改修等の事業費について今後の財源の見込みは

答 市の税収は、生産年齢人口の減少や非課税ライン引上げの議論もあり、伸びを期待できる状況にはない。また国・県の補助金や交付税措置率の高い地方債の動向は、毎年改正される状況で長期的に確約されていない。したがって、昨今の事業費の高騰に対応できるだけの財源が、将来にわたり確保できるか不透明な部分はあるが、国や県からの補助財源、財団等の助成金、交付税措置のある市債等を活用し、年度間の負担の平準化を基本にして、基金も活用しつつ、将来にツケを残さない財政運営に努めたい。



そら よしひで
空 美英 [市民創世会]



鯖江駅東口開発計画について

問 鯖江駅周辺にぎわいづくりについて。

答 市長 市商工会議所、観光協会を中心に、商店会の皆様をはじめとする市民の皆様と幅広い視点でのまちづくりを協議中。

問 今後の鯖江駅東口・西口開発の進め方は。

答 事業費高騰等のため整備計画を再検討中。年度内に報告書をまとめる予定。駅舎内については、令和7年1月にセブンイレブンに代わりファミリーマートが開店予定。2階のtetoteを1階に移転。今後は駅前ビル空き店舗への店舗誘致や東口の魅力づくりを検討する。



とうい ただよし
東井 忠義 [市政新風会]



公益通報者保護制度について

兵庫県知事の報道を通じ、公益通報者保護が注目されている。鯖江市においても、平成30年9月鯖江市社会福祉協議会において問題を内部通報したが、令和4年3月第三者委員会で事実認定されるまで、通報者は役員から組織を混乱させる者として誹謗中傷を受けた。今回、公益通報者保護制度の重要性に鑑み質問した。

問 組織の中では、不正な行為をしたり、不正を隠蔽したり、通報者に対し攻撃、不利益処分を行うようなことが今でもある。国はそれを防止するため、平成16年に公益通報者保護法を制定した。市に内部公益通報者保護制度はあるか。

答 本市の内部公益通報者保護制度については、平成20年4月から事務処理要領を策定し運用している。



たなか よしきゅき
田中 良幸 [創造]



嚮陽会館の改修事業について

問 3つの機能を今の建物に入れ込むことに無理は。

答 市長 市が初めて取り組む複合化施設。ホール機能を中心とした文化的な要素、新たに導入する子どもの遊びと学びの要素、市民活動の要素、この3つが一体となった施設になる。そこに多様な皆さんのが集い、市のランドマーク的な施設として、これから新たな「つくる文化」が生まれ、ひとつづくり、ことづくり、支え手づくり、ものづくりやまちづくりにも寄与するような施設にしていく。

問 まだ数字が生煮え状態だが。

答 市長 今、基本設計中である。今年度中に設計を終える。そこでいろいろな数字が出てくる。中途半端に説

問 これまで使った事業費6,000万円の使用用途は。

答 議会や市長との語り合う会、座談会等で説明済み。

問 高速バスの鯖江駅東口乗り入れについて。

答 県内外の運行会社に打診中だが、運転士不足等で難航中。実現に向けて努力する。

文化の館について

問 文化の館について、車椅子・高齢者用の手すりが短く、屋外トイレがないという声があるが。

答 市としては、利用者から手すりが短いという意見や屋外トイレ設置の要望も受けていない。

問 文化の館の柱の汚損やタイル剥がれを早急に修理すべきでは。

答 中長期的な大規模な修繕については、数年後の改修時に対応していく。

問 市に指導等の権限がある業務について、公益通報を受け付け対処する外部公益通報に係る制度はあるか。

答 本市の外部公益通報者保護制度については、平成18年4月から事務処理要領を策定し運用している。

問 公益通報者保護制度が鯖江市にあることは周知されていない。公益通報者保護制度を広報、周知することについてどのように考えているか。

答 この制度を市民、市職員に周知徹底するとともに、ホームページなどを通じて、市民の皆様に広くお知らせし、公正で公平な市政運営に注力していく。

意見 公益通報者は、いまだ組織の裏切り者、または秩序を乱す者として、悪人のごとき扱いを受けることがある。しかし、公益通報制度は、組織の改革や自浄効果を生み出す有効な仕組みである。不正な行為に悩み苦しんでいる人のために、公益通報者保護制度を十分周知されたい。

明すると、数字が独り歩きして、市民の人にも誤解を与えててしまう。

職員の人事システムについて

問 他市は3年で部署を変え、それを3回繰り返す、10年のうちに3回部署を変わる仕組みを導入している。“配属ガチャ”があっても、3年で確実に異動できるというのはかなり大きい。3年だけと歯を食いしばっている人も、4年、5年となると心が折れ、やっぱり辞めたとなることが多い。強制的に3年に一度変えるような仕組みの明文化、導入の考えは。

答 市長 明文化、制度化する予定も今のところない。ただ、現状は10年で3回以上異動できた職員がほとんど。そういうふうにしていかなければと考えている。職員が楽しく働いて市民サービスを十分に提供できる、そんな職場づくりをしていきたい。



きむら あいこ
木村 愛子 [市民創世会]



国の地方創生と中山間地の課題解決について

問 総理が交付金倍増の前倒し、文化芸術やスポーツの振興を図ることを打ち出された。市の考えは。

答 市長 引き続き地方創生の交付金などの財源確保をしっかりと対応し、活気あるまちづくりをさらに強化し、地域の魅力を高めるための取組を推進する。

問 農地保全、地域支援、生活支援等誰もが安心できる地域づくりに、国の農村RMO事業を活用しては。

答 地域の関係者の皆様の意向などを確認する中で、中山間地の諸課題の解消に努めていきたい。

問 中学生の地区活性化発表があったが、それらを大人、地域社会としてどう受け止めていくのか。

答 教育長 東陽中の3年生が約半年間かけた探求学習

の一環としての発表は、ふるさと鯖江の未来を思う若者たちの思いが強く伝わる内容だった。現在、社会教育生涯学習推進計画の策定中であり、学校教育と社会教育の連携、社会教育の担い手の拡大、青年層への社会教育のアプローチなど掲げている。生徒から頂いた、祭りの開催やご当地グルメを広める提案等の実現に向けて、一歩でも歩みを進めることができ、将来への人づくり、つながりづくり、地域づくりへつながると考え、なるべく早い段階で関係者との調整をしていきたい。

問 化学物質過敏症で困っている市民のために、健康被害を防ぐ啓発活動等、市の対応は。

答 化学物質過敏症の原因には、建物に使用されている建材や塗料、接着剤、農薬、殺虫剤、柔軟剤、芳香剤、たばこの煙、香水等、様々である。化学物質過敏症について知ってもらい、理解を広めてもらうことが必要。化学物質過敏症について市のホームページやポスターなどで啓発、周知を行う。

一般質問を見てみよう！

市役所の議場で

鯖江市議会は、市役所の議場で傍聴することができます。



YouTubeで

YouTubeの鯖江市議会チャンネルで、動画を配信しています。
＊右のQRコードまたは各議員の質問欄に掲載のQRコードを読み取ることで視聴できます。



こしの都TV9チャンで

こしの都TV9チャン(旧:丹南ケーブルテレビ)で生中継・録画放送を行っています。



会議録で

鯖江市議会の会議録検索ページから、会議録の閲覧ができます。
＊掲載までに時間がかかる場合があります。順次掲載いたしますので、ご了承ください。

さばえの未来に向けた特別委員会

他市町の子育て支援策等について学び、鯖江市における人口減少対策にかかる支援策等を研究、検討するため、先進地を視察しました。

令和7年1月27日～29日

【岡山県奈義町】

奇跡のまち「奈義町」の少子化対策について

【奈義しごとえん】

奈義しごとえんの取り組み概要について

【京都府福知山市】

子育て支援策と合計特殊出生率2.02の高さについて



議案と議決結果

議案番号	件名	議決結果
------	----	------

【5月29日提出・12月20日議決】

請願第1号	鯖江市民活動交流センターの現在地での存続を強く求める請願	不採択
-------	------------------------------	-----

【8月27日提出・11月27日議決】

議案第51号	令和5年度鯖江市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第52号	令和5年度鯖江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//
議案第53号	令和5年度鯖江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	//
議案第54号	令和5年度鯖江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//
議案第55号	令和5年度鯖江市総合開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//
議案第56号	令和5年度鯖江市水道事業会計決算の認定について	//
議案第57号	令和5年度鯖江市公共下水道事業会計決算の認定について	//
議案第58号	令和5年度鯖江市農業集落排水事業会計決算の認定について	//

【11月27日提出・12月20日議決】

請願第2号	嚮陽会館の改修についての請願	不採択
陳情第2号	教員の長時間労働の抜本的改善を求める意見書提出に関する陳情	趣旨採択

議案第66号	令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第67号	令和6年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	//
議案第68号	令和6年度鯖江市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第69号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	//
議案第70号	公共施設の使用料改定に伴う関係条例の整備について	//
議案第71号	鯖江市多機能型健康福祉施設神明苑設置および管理に関する条例の一部改正について	//
議案第72号	鯖江市農林業体験実習館設置および管理に関する条例の一部改正について	//
議案第73号	夢みらい館・さばえにおける指定管理者の指定について	//
議案第74号	鯖江市地域交流センターにおける指定管理者の指定について	//
議案第75号	鯖江市スポーツ施設等における指定管理者の指定について	//
議案第76号	鯖江市立待体育館における指定管理者の指定について	//
議案第77号	市道路線の認定および廃止について	//
議案第78号	専決処分の承認を求ることについて(令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第4号))	承認

【12月20日提出・同日議決】

議案第79号	令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第6号)	可決
議案第80号	令和6年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	//
議案第81号	令和6年度鯖江市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	//
議案第82号	令和6年度鯖江市水道事業会計補正予算(第1号)	//
議案第83号	令和6年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	//
議案第84号	令和6年度鯖江市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	//
議案第85号	鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例および鯖江市議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正について	//
議案第86号	鯖江市一般職の職員の給与に関する条例および鯖江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	//
議案第87号	鯖江市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
市会案第1号	鯖江市議会個人情報保護条例の一部改正について	可決
市会案第2号	鯖江市議会会議規則の一部改正について	//

※表決が分かれた案件はP.5をご覧ください。

【次回】第448回 3月定例会日程（予定）

日付	会期日程	こしの都TV9チャン放送予定 (旧:丹南ケーブルテレビ)
2月20日(木)	10時 本会議(提案理由説明)	生放送
21日(金)		18時 再放送(2/20本会議分)
3月 4日(火)	10時 本会議(質疑、一般質問)	生放送
5日(水)	10時 本会議(一般質問)	生放送
6日(木)	10時 本会議(一般質問)	生放送
7日(金)	13時30分 常任委員会	
11日(火)	13時30分 常任委員会	18時 再放送(3/4本会議分)
12日(水)	13時30分 常任委員会	18時 再放送(3/5本会議分)
13日(木)	13時30分 常任委員会	18時 再放送(3/6本会議分)
14日(金)	9時30分 常任委員会	
21日(金)	10時 本会議(委員長報告、採決)	
24日(月)		18時 再放送(3/21本会議分)

※ 進行状況により時間の変更が生じる場合があります。

※ 委員会の放送はありません。

あなたの写真で表紙をかざってみませんか

あなたの写真が表紙になります！ 鯖江市内で撮影された素敵な写真をご応募ください。
 表紙に採用された方には、素敵な商品（地場商品など5,000円相当）をプレゼント！
 次号（5月23日発行）にぴったりの写真をお待ちしています。



応募する写真

鯖江市内で撮影された人物・風景・行事などの写真

応募方法

右のQRコードから必要事項を入力してご応募ください。

次号の応募締切

令和7年4月10日(木)



応募フォーム



あやぴか☆さん

鯖江Hさんさん

編集後記

今回も「鯖江市議会報」にお目通しいただきありがとうございます。年末年始は比較的雪も少なく、穏やかにお過ごしのことと存じます。

12月定例会では各会派の代表質問、各議員の一般質問を含め17人が質問に立ちました。紙面には限りがあり、すべてを掲載することは難しいです。紙面QRコードからYouTubeの録画配信をぜひご覧ください。

広報委員会では議論を重ねながら皆様に親しみやすく読みやすい紙面づくりを目指してまいります。

広報副委員長 三村 尚司



稜太&美嶺さん



神さんさん



今号は、12月定例会の内容を掲載しており、発行時の状況と一致しない場合があります。